

議会の



12月定例会

議案

- 議案第50号 平成26年度鶴田町一般会計補正予算(第6号)案
- 議案第51号 平成26年度鶴田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案
- 議案第52号 平成26年度鶴田町介護保険特別会計補正予算(第2号)案
- 議案第53号 平成26年度鶴田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案
- 議案第54号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
専決第9号 平成26年度鶴田町一般会計補正予算(第4号)
- 議案第55号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
専決第11号 平成26年度鶴田町一般会計補正予算(第5号)
- 議案第56号 鶴田町防犯灯LED化設備更新基金条例案
- 議案第57号 鶴田町子ども医療費給付条例案
- 議案第58号 鶴田町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例案
- 議案第59号 鶴田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第60号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 報告第10号 専決処分した事項の報告について
専決第10号 損害賠償の額の決定について

町議会を傍聴に来てみませんか?

議会本会議の様子はどなたでも傍聴することができます。

傍聴を希望される場合は、事前手続きは必要ありませんので、本会議当日、町役場3階議場の傍聴席入口へ直接お越しください。

傍聴する際は、傍聴者受付で傍聴券に住所・氏名・年齢を記入していただくだけで傍聴席に入場できます。なお、傍聴できる人数は、32名となっております。

■お問い合わせ先

鶴田町議会事務局
TEL: 0173 (22) 2111 (内線321)

概要 12月定例会

平成26年第4回鶴田町議会定例会が、12月4日から11日まで会期8日間で開かれました。今定例会では、議案11件について審議が行われ、原案どおり議決(可決9件、承認2件)されました。



一般質問

12月定例会一般質問の要旨をお知らせします

北谷正則 議員

所属会派 誠志会

①桜まつり、つるたまつりの今後の取り組みについて

若者ももっと祭りに参加できる環境づくりをしてはどうか。

②町民文化祭について

会場を何か所にも分けないで、もっと充実した内容にしてはどうか。

③本町活性化について

(1)町の商店活性化のためのプレミアム商品券について、来年度の助助成金の額はどれくらい検討しているか。
(2)本町活性化のため、夕鶴まつりに助成金を出してはどうか。
(3)本町空洞化について、今後どのような対策を考えているか。

答弁 町長

最初に桜まつり、つるたまつりの今後の取り組みについての質問ですが、桜まつりにつきましては、鶴田町観光協会の事業として、これまでに8回、5月の大型連休の後半に、3日間の日程で実施しております。この期間中には、津軽富士見湖全国へら鮎つり大会や津軽富士見湖一周マラソン大会なども併せて開催されております。また、つるたまつりにつきましては、つるたまつり運営委員会を組織しまして、8月14日から16日の3日間の日程で実施しており、最終日の花火大会には町外からも大勢の観客が津軽富士見湖畔の会場に集まり、夏の夜空に色鮮やかに咲く大輪の花を楽しまれております。

それぞれの祭りにおきましては、収支決算の報告を行う際の反省会で、出席者から課題が挙げられております。それを受けまして、11月6日に開かれたつるたまつり運営委員会の役員会におきまして、「つるたまつり検討委員会」の設置が了承されました。この検討委員会は、つるたまつりをより良いものにするために、現在の祭りのイベント内容の検証を行うとともに、つるたまつりの在り方や方向性について、祭り参加者側はもとより観覧者側も含め、それぞれの立場で、さまざまな角度から意見を出し合いながら、祭り全体の見直しも含めた検討を行います。誰もが楽しめる祭りへの再生を図ることを目的としております。祭りをより活気あるもの

津軽富士見湖一周マラソン大会

主催：鶴田町体育協会 鶴田町商工振興協会



△桜まつり期間中に開催される津軽富士見湖一周マラソン

プレミアム商品券につきましては、商工会事務局から来年度も実施したい意向を伺っております。これから来年度の予算編成を行っていくわけですが、プレミアム商品券の

助成金については増額の方向で予算を組めるよう、調整していきたいと考えております。次に、夕鶴まつりの助成金についてのご質問であります。夕鶴まつりは鶴田町本町通り商店街振興会が主催し、小中学校の夏休み直近の土曜日に開催されておられ、今年度は7月19日に実施されました。小中学生や家族連れなどが本町通りに繰り出し、よさこいソーランに見入ったり、出店でゲームをしたり、食べ物や頬張ったりと、子どもたちが笑顔で夏休みの始まりを楽しんでおりました。夕鶴まつりへの助成金につきましては、本町通りへの提灯取り付けについて、商工会に助成金を交付し支援しております。来年度の夕鶴まつりがどのような内容になるのかは分かりませんが、主催者側の意向や実施内容などを伺った上で、検討を行う必要があるものと考えております。

最後に、本町空洞化への対策についてのご質問であります。当町の中心であります本町通りの商店街につきましては、昔に比べて店舗数が減っておりますが、このことは我が町のみならず、全国的に見られる現象であると思えます。消費者の嗜好の多様化、自動車の普及、郊外への大型小売店やコンビニエンスストアの出店、後継者の有

無など、さまざまな要因が絡み合っており、商店街の空洞化に至ったとも言われております。鶴田町本町通り商店街振興会におきましては、加盟する会員数がピーク時に比べて半分以下に減少したとも伺っております。このようなことから非常に厳しい状況にあるものと考えております。このような空洞化の状況を改善するためには、新たな商店や事業所の進出が望まれるところであります。県では、創業や雇用創出などを対象にした「未来を変える挑戦資金」などの特別保証融資制度を実施しておりますので、新たに起業したい方には、これらの制度を大いに活用していただければと考えております。また、町では、当町の小規模事業者を対象に、事業資金の円滑化により企業の安定を図る目的で、特別保証融資制度を実施し、事業者の支援を行っており、今後

も継続してまいりたいと考えて

を積極的に進め、町内での消費を促していきたいと考えております。

県では、創業や雇用創出などを対象にした「未来を変える挑戦資金」などの特別保証融資制度を実施しておりますので、新たに起業したい方には、これらの制度を大いに活用していただければと考えております。また、町では、当町の小規模事業者を対象に、事業資金の円滑化により企業の安定を図る目的で、特別保証融資制度を実施し、事業者の支援を行っており、今後

も継続してまいりたいと考えて

も継続してまいりたいと考えて

にするには、町の将来を担う若者の参加も重要であります。若者がもっと祭りに参加できる環境づくりについても、検討事項に組み入れていただくと、同委員会に要望したいと考えております。

次に、町民文化祭についてのご質問にお答えいたします。町民文化祭の会場につきましては、鶴田町公民館をはじめ体育センター、武徳館、生きがいセンター、国際交流会館、豊明館、鶴遊館、道の駅「あるじや」で行われております。開催会場が広範囲にわたるため、催し物の内容によっては、場所を集約し

たり、変更したりすることも必要ではないかと考えております。内容につきましては、教育委員会でご検討していただき、さらに充実したものにしていきたいと考えております。

次に、プレミアム商品券の町助成金についてのご質問であります。町内の商工業の振興策のひとつとして、地域商品券の活用があるものと考えております。当町におきましては、商工会が常時販売している共通商品券と、12月に販売され、10パーセント分の金額が上乘せされるプレミアム商品券がございますので、これら地域商品券の活用



△プレミアム商品券を買うために商工会を訪れる町民の方々

答弁 教育長

町民文化祭の会場につきましては、鶴遊館で、「いのちのまつり」が開催され、道の駅である「管内小学校農産物販売」が行われるなど、会場が

おります。

広範囲にわたるため、ご来場していただく方々にご不便をおかけしていることと思います。

また、催し物の企画や時間帯によっても、場所を集約したり、変更することも念頭に置かなければならないと考えております。いずれにいたしましても、関係課との連携を深めながら、さまざまな方々からのご意見ならびに、ご提言いただきましたことを反映させ、よりよい町民文化祭にしたいと考えております。

小関 優議員

所属党派 無所属

①農業所得の数値目標について

相川町長は、前回、平成26年第3回定例会、議案審議の中において、私の質問に対し、「農業所得の向上に数値的な目標はなく、100円でも増えれば向上したことになる」と発言されておりました。それでは鶴田町の農業所得向上の目標として、低すぎるように感じます。鶴田町役場は、農業所得が100円増えることを目標に、農業振興されるのでしょうか。

②経営型行政への転換について

6月議会、平成26年第2回定例会において私が質問した、継続的に業務改善するための管理手法である「PDCA型業務マネジメント」に青森県は、平成26年10月から試行し、平成27年度からは本格的に全庁で取り組むようです。鶴田町は今後、事業評価をどのように行い、町民に対してどのように公表するかお知らせください。

③能力を発揮出来る環境の整備について

役場職員の意欲向上を目的に、2年前、平成24年第3回定例会において、「人事異動の希望を取ることを」提言させていただきました。少ない人材で良い仕事をするためには、職員の間をやる気を引き出すことが本当に大切だと思います。弘前市では、平成27年度から「庁内フリーエージェント制度、FA制度」に取り組みようです。鶴田町は今後、人事異動について、役場職員が意欲向上するために、どのように取り組むのか、お知らせください。

④地方創生について

国の地方創生では、「自らが考え、責任を持って取り組む地方を優先的に支援すること」を明言しました。鶴田町には他市町村に勝る「長期ビジョン」と「総合戦略」があるのか、お知らせください。

⑤つるりんメールについて

昨年の12月議会、平成25年第4回定例会において、私は「町内外に向けて、町の情報発信をリアルタイムで行うことが必要」と提言させていただきました。町ではその手法として「つるりんメール」を選択しました。「つるりんメール」の現在の登録者数と、今年度の配信回数をお知らせください。

⑥町内小学校の学区再編と統合へのスケジュールについて

鶴田町立小学校の学区再編、統合について、今後のスケジュールをお知らせください。

答弁 町長

農業所得向上の目標についてのご質問であります。町の総合計画には目標所得額は示されてはおりません。しかし、認定農業者の認定を得るために、農業経営改善計画を策定する方に對しましては、農業所得の目標を設定しております。

これは、周辺地域の優良経営体の事例などを踏まえ、農業経営の発展を目指し、農業を主業とする農業者が、地域における他産業従事者と遜色のない年間総労働時間1人当たり2千時間程度で、他産業従事者の生涯所得と並び得る年間農業所得として400万円から450万円程度を目標としております。経営改善計画の作成に当たっては、目標の年間農業所得に合致するように、経営規模や主要農業機械、生産方式などのほか、経営管理の方法や農業従事者の態様、農用地の利用と集積についても、明確に設定しております。

面の策定に当たっては、営農類型ごとに指標を示しながら説明し、作成指導しております。

認定農業者以外の方については、明確な農業所得の目標設定はございませんが、農業者本人が希望する作目に合った、自分の目指す農業経営計画を策定し、農業所得の向上を目指して、計画を実行に移していくことが基本になるものと考えております。

いずれにいたしましても、県民局をはじめとした関係機関と連携しながら、農家の所得向上に向けた支援をしてまいりたいと考えております。





次に、事業評価についての質問にお答えいたします。

行財政運営の効率化を図り、限られた財源の中で行政課題を解決するためには、運営方法について不断の見直しが必要とされております。

当町では、各種の事務事業に対する意見を職員から提案していただくために定期的に各課ごとに提案会議を開催しております。各課からは、提案事項や意見が活発に出されており、その内容も日常業務における改善点

から事務事業の課題や改善点など広範囲にわたっており、建設的な意見も出されております。提案会議で出された意見は、庁議で報告され、見直しがされております。これも事業評価の一つであると考えられます。

青森県では、県の基本計画「未来を変える挑戦」に基づく施策の着実な推進に向けて、しなやかで力強い行財政の運営体制を構築するために、行財政改革実施計画を策定し、その中で、P D C A型の業務マネジメントの

仕組みを構築して、業務の重点化や事務処理の効率化を図ることとしております。このような

町の取り組みについても参考にしていきたいと考えております。町では、これまでも行政改革大綱に基づき、事務事業の見直しや組織機構改革等の行財政改革を実施してきたところですが、

が、現行の行政改革大綱の期限が本年度末と迫っております。そこで、行政改革推進本部を設置し、職員から見直しすべき事務事業について提案していただき、職員で編成する行政改革プロジェクトチームが中心となつて、行政改革大綱および行政改革大綱実施計画の策定作業を進めているところです。今後、学識経験者等で組織する行政改革推進委員会の意見を踏まえながら、行政改革大綱を策定することになります。その中で事業評価のあり方や取り組み状況の公表について検討をしております。

次に、人事異動の取り組みについてのご質問にお答えいたします。職員の人事異動につきましては、組織の新陳代謝や職員の資質向上を図るため、いわゆる適材適所となるよう実施するのが、基本であると考えております。

町では平成24年12月から、適正な人事配置による職場の活性化を図る目的で、職員が異動希望を記入する自己申告書を提出できる制度を設けております。これにより、職員の意向を把握することはできるものと考えております。

近年、地方自治体の職員には、政策形成能力が求められております。そのため、市町村職員中央研修所や青森県自治体研修所での研修など、職員の資質向上を図るよう努めております。県内外の自治体職員との交流によって刺激を受けることも多く、人材の育成に役立っているものと考えております。

地方公務員法の改正によつて、平成28年度からは人事評価制度の導入が義務付けられます。今後は、職員個々の能力や実績等を的確に把握して適材適所の人事配置やメリハリのある給与処遇を実現し、業務遂行意欲を向上させ、公務効率の一層の増進を図っていくこととなります。

次に、長期ビジョンと総合戦略についてのご質問にお答えいたします。政府は、地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服するために、まち・ひと・しごと創生本部を9月に設置し、日本の人口動向を分析し、将来展望を示す「長期ビジョン」と今後5カ年の施策の方向性を提示する「総合戦略」を決定し、政策を実行していくこととしております。

先月には、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある

日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的に、まち・ひと・しごと創生法が成立いたしました。その中では、都道府県と市町村がそれぞれ地方版の総合戦略を定めるよう規定されております。

これに対応するため、青森県では、人口減少対策推進本部を設置し、平成27年度の早い段階で人口ビジョンと総合戦略を策定し、市町村に提示することとしております。町では、国や県が定める総合戦略を勘案して、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向などを定めた総合戦略を策定することになります。

最後に、つるりんほつとメールについてのご質問にお答えいたします。

町では昨年度、災害時の情報提供やイベント情報などを携帯電話やパソコンなどに情報発信するため、登録制メール「つるりんほつとメール」を整備し、今年度から運用を開始しております。メールでの情報を受け取るためには、事前登録が必要となりますので、登録方法を記載したチラシを毎戸配布したほか、町ホームページへの掲載、行政推進員への呼びかけを行い、登録者を募集したところ、

11月末現在での登録者数は118人となっております。

また、本年度の情報発信回数
は11回で、内訳は、災害情報が
5件、イベント情報が6件とな
っております。有益でタイムリ
ーな情報を発信できれば、登録
する方も増えていくものと考え
ておりますので、今後は、積極
的に情報発信を増やし、登録者
を増やすよう努めてまいります。

答弁 教育長

鶴田町立小学校の学区再編
統合の今後のスケジュールとい
うことですが、まずは、
鶴田町立小学校の学区再編、統
合に向けた現在の状況・経緯に
ついてご説明させていただきます
。教育委員会が策定した「鶴
田町立小学校の規模と配置の適
正化に関する基本方針」につい
て、今年の4月16日に町長に報
告したことは、議員の皆さまに
報告しているところございま
す。

そして、今議会に予算計上し
、ご審議いただいているところ
ですが、学区再編等に対する次
の段階としては、来月、町立小
学校学区再編検討委員会を立ち
上げたいと考えております。

学区再編検討委員会では、教
育委員会ととりまとめた「鶴田
町立小学校の規模と配置の適正

化に関する基本方針」について
検討し、平成27年度中には検討
を終えることを目途にしており
ます。その後、住民の合意が得
られた後は、着工に向かって進
んで行きたいと考えておりま
す。

太田良一 議員

所属会派 誠志会

①鶴田町での「ツル」の
飼育について

我が町では、その名に鶴がつ
いていることから「ツル」を飼
育しておりますが、これには年
間どの位の予算、（人件費やツ
ルの餌代、その他ツルに係る全
部のもの）をつぎこんでいるの
か。また「ツル」を見に訪れる
人は、年間何人位いるのか。

②鶴田小学校の校舎に
ついて

今現在のプレハブ校舎は、10
年契約で使用している訳です
が、残りの期間は後何年も無い
はずですが、どうするつもりで
いるのか。



答弁 町長

ツルについてのご質問であり
ますが、現在、町ではツルを9
羽飼育しております。年間の経
費につきましては、餌代が約
39万円、光熱水費などが約95万
円となっております。人件費に
つきましては、富士見湖パーク
をはじめ、周辺施設の管理と一
体になっておりますので、区分
けされておりません。なお、職
員の業務についてであります
が、富士見湖パークや鶴の里ふ
るさと館といった施設の管理が
大きな割合を占めております。
ツルの見学者についてであり
ますが、近年のデータでは、平
成25年は約9千2百人、平成26
年は約6千6百人となっております。

当町は、町名にこだわったま
ちづくりの取り組みを推進して
おり、町の至る所にツルをモチ
ーフにした図柄やオブジェなど
が配置されております。ツルに
つきましては、環境省や中国大
使館との協議を重ねた結果、中
国・チチハルからつがいの譲与
が実現し、平成6年度から飼育
されております。そのため、近
隣の市町村からはツルに特化し
た鶴田町というイメージが定着
しているところであります。

9月には、津軽広域観光圏協
議会がモニターツアーを実施
し、丹頂鶴自然公園にもお越し
いただいております。
大半が東京か
らの参加者であり
ましたが、「間近
でツルを見ること
ができるので、鉦
路よりもいい」と
お褒めの言葉を頂
戴したとのことで
あります。多くの
お客さまに喜んで
いただけるよう、
ツルの飼育をはじ
めとした、当町の
特色を生かしなが
ら、「ツルにこだ
わった町・つるた
」を今後も広く発信
して参りたいと考
えております。



答弁 教育長

現在の鶴田小学校の校舎のリ
ース期間は、平成33年3月末で
契約が終了することとなっております。
また、鶴田小学校の校
舎、そして学区も含めて、来月
には「町立小学校学区再編検討
委員会」を立ち上げたいと考え
ております。そして、学区再編
検討委員会において、教育委員
会で作成した「鶴田町立小学校
の規模と配置の適正化に関する
基本方針」について検討してい
ただき、その結果をもとに、住
民説明会を行い、計画を進めて
いきたいと考えております。